

地方独立行政法人山口県産業技術センターの平成
26年度における業務の実績に関する評価の結果
についての報告

平成27年 8月12日
地方独立行政法人山口県産業技術センター評価委員会

地方独立行政法人山口県産業技術センターの 平成26年度における業務の実績に関する評価の結果

1 評価実施の根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条

2 評価の対象

平成26年度における法人の中期計画（平成26年3月知事認可。計画期間：平成26年度～平成30年度）の進捗状況

3 評価の目的

法人の業務運営の自主的、継続的な見直しや改善を促し、もって、法人の業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資する。

4 評価者

地方独立行政法人山口県産業技術センター評価委員会（委員構成は次表のとおり）

氏名	役職等
上田文雄	旭興産（株）代表取締役社長
加登田恵子	山口県立大学附属地域共生センター所長（社会福祉学部教授）
河村幸恵	ヤマカ醤油（株）代表取締役
進士正人	山口大学工学部長 [委員長]
正木圭子	正木税理士事務所代表

（50音順）

5 評価を実施した時期

平成27年6月30日から平成27年8月12日まで

6 評価方法の概要

（1）評価の実施に関する定め

地方独立行政法人山口県産業技術センターの業務の実績に関する評価の実施要領（平成26年8月地方独立行政法人山口県産業技術センター評価委員会決定）

（2）評価の手法

法人の自己評価の結果を活用する間接評価方式

(3) 法人の自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断の目安の概要）

【細項目及び小項目別評価】

【中項目及び大項目別評価】

【全体評価(総合的な評定)】

① 年度計画の細項目(34)ごとの達成状況を5段階評価 ② ①の評点の単純平均値に諸事情を考慮して、小項目ごとの達成状況を5段階評価			③ ②の評点を加重平均し、中期計画の中項目ごとの進捗状況を5段階評価 ④ ③で算出した値を加重平均し、中期計画の大項目(4)ごとの進捗状況を5段階評価			⑤ ④で算出した値を加重平均し、中期計画全体の進捗状況を5段階評価		
評点	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安
5	年度計画を十二分に達成	達成度120%以上	s	中期計画の進捗は優れて順調	②又は③の加重平均値4.3以上	S	中期計画の進捗は優れて順調	④の加重平均値4.3以上
4	年度計画を十分達成	100%以上120%未満	a	中期計画の進捗は順調	3.5以上4.2以下	A	中期計画の進捗は順調	3.5以上4.2以下
3	【標準】 年度計画を概ね達成	90%以上100%未満	b	【標準】 中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上3.4以下	B	【標準】 中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上3.4以下
2	年度計画はやや未達成	70%以上90%未満	c	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上2.6以下	C	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上2.6以下
1	年度計画は未達成	70%未満	d	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下	D	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下

注：評点の付け方について

ほぼ計画どおり達成した場合を「標準」とし3点を付す。4点以上は、達成度が計画以上である場合に付すことが基本である。例えば、制度、仕組みを整備する計画の場合、計画に沿って当該制度等を整備した場合は3点を付し、整備された制度等が既に機能を発揮していると認められる場合に4点以上を付すこととなる。

(4) 評価実施の経過

6月30日	法人から業務実績報告書の提出
7月24日	第17回評価委員会開催（自己評価に係る法人へのヒアリング）
8月5日まで	各委員意見の集約・評価書素案の取りまとめ
8月6日	第18回評価委員会開催（評価書原案審議）
8月11日	評価書原案決定・評価書原案の法人提示
8月12日	評価書原案に対する法人意見の提出
8月12日	評価書の確定

7 評価の結果

(1) 総合的な評定

中期計画の進捗は順調 **(A評価)**

【理由】

法人の自己評価による総合的な評定は、「中期計画の進捗は順調」となっている。評価委員会において法人から提出された書類、法人からのヒアリング等に基づきその妥当性を検証したところ、自己評価は定められた方法に従って行われており、すべての評価項目において自己評価と異なる評定をすべき事項もなかったことから、評価委員会の総合的な評定は、法人の自己評価どおりとすることが妥当であると判断した。

(評定概要)

※法人の自己評価どおりである。

大項目区分	中期計画 細項目数 (H26～30)	平成26年度実績の評価（評定）								
		年度計画 細項目数	評点別細項目数					大項目 ウエイト	評点 加重 平均値	大項目区分 ごとの評定
			5点	4点	3点	2点	1点			
県民サービス	23	23	7	7	9			0.70	4.2	a(順調)
業務運営	6	6		1	5			0.15	3.2	b(概ね順調)
財務内容	2	2		1	1			0.10	3.6	a(順調)
その他	3	3		1	2			0.05	3.3	b(概ね順調)
全体	34	34	7	10	17				3.9	A(順調)

(2) 概況

ア 全体的な状況

山口県産業技術センターは、明治35年に開設された山口県染織講習所に始まり、大正7年の山口県工業試験場の設置、戦後の山口県醸造試験場・窯業試験場の設置、昭和42年の山口県商工指導センターへの統合、昭和63年の山口県工業技術センターへの改組再編、平成11年の現在地への移転及び山口県産業技術センターへの改称、平成21年の地方独立行政法人化を経て、現在に至っている。

法人化後のセンターにおいては、産業技術に関する試験研究、その成果の普及、産業技術に関する支援等を総合的に行うことにより、産業の振興を図り、もって山口県における経済の発展と県民生活の向上に資することを目的に掲げ、第1期中期目標期間（平成21年度～平成25年度）においては、「安定した運営体制及びサービスの向上に資する仕組みの早期確立」に向けて取り組んできた。

こうした第1期中期目標期間における成果を基礎とし、第2期中期目標期間（平成26年度～平成30年度）においては、本県の重要課題である産業力の増強に積極的に取り組み、「戦略産業の育成・集積に向けた地域イノベーションの推進」や「中小企業力の向上に向けたものづくり力の高度化・ブランド化の推進」に寄与する成果を着実にあげるとともに、「『中核的技術支援拠点』としての更なる機能強化」を図っていくこ

とを目指している。

第2期中期目標期間の1年目となる平成26年度の業務の実績についてみると、県民サービスのうち「戦略産業の育成・集積に向けた地域イノベーションの推進」については、新たな体制として、センター内に「イノベーション推進センター」を設置するとともに、文部科学省補助事業「地域イノベーション戦略支援プログラム」に採択されるなど、戦略産業分野における研究開発・事業化を促進するための体制を着実に構築している。

次に、「中小企業力の向上に向けたものづくり力の高度化・ブランド化の推進」については、先端的試験研究機器として、中国、四国、九州（沖縄県を除く）の公設試験研究機関で初めて金属3Dプリンターを導入するとともに、新たに「やまぐち3Dものづくり研究会」を立ち上げ、大学や企業等と連携した研究会活動を開始するなど、県内企業のものづくり技術の向上に向けた新たな取組を積極的に展開している。

次に、「『中核的技術支援拠点』としての更なる機能強化」については、産学公金連携セミナーの共同開催や金融機関主催の相談会への職員派遣など、第1期中期目標期間に締結した大学や金融機関等との連携協力協定の実効性のある取組を進めるとともに、開放機器の操作補助員の増員による技術相談体制の強化、食品技術に関する試験研究機器の新規導入による6次産業化・農商工連携の研究開発の促進など、企業支援の一層の充実に努めている。

また、業務運営については、知的財産マネジメントに関する職員研修やホームページの刷新、業務継続計画（BCP）の骨子作成などを着実に実施している。

財務内容については、消費税率引き上げに伴う使用料の見直しを迅速に行うとともに、競争的資金獲得による新たな試験研究機器の導入及び導入機器の年度内開放等により、自己収入の適切な確保に努めている。

以上のことから、平成26年度における法人の中期計画の進捗は、全体として順調であると評価できる。

今後は、新たに構築した運営体制の機能等を十分に発揮し、法人において更なる活動の充実に図り、利用者評価や質的評価等の視点に立った、より良い評価に繋がることを期待する。

イ 大項目ごとの状況

全体的な状況に掲げた事項に関連し、特記すべき長所等を以下に列挙する。

(白抜数字は評点)

(ア) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

大項目別評価：(a)

戦略産業の育成・集積に向けた地域イノベーションの推進

中項目別評価：s

① 平成26年4月に「医療関連推進チーム」と「環境・エネルギー推進チーム」

で構成する「イノベーション推進センター」を設置し、平成26年7月には、総合調整機関として、文部科学省補助事業「地域イノベーション戦略支援プログラム」（事業期間原則5年間）に採択されるなど、地域イノベーションの推進体制を構築している。4

- ② 戦略産業分野における産学公・企業間連携による研究開発プロジェクトの発掘や事業化に向けた支援を積極的に行い、新たに設置したイノベーション推進センターでは、県内企業の競争的資金獲得支援で29件の採択実績を上げるなど、研究開発・事業化の促進が図られている。5

中小企業力の向上に向けたものづくり力の高度化・ブランド化の推進

中項目別評価：s

- ① 実用化研究に重点的に取り組むため、平成27年3月に「技術戦略 第2期ロードマップ」を策定し、平成30年度までにセンターが研究開発を行う技術とその取組方針・実施工程について、県内企業に対し具体的に明示している。また、平成26年度の実用化研究においては、7テーマのうち3テーマで企業による事業化に至っている。4
- ② 研究発表会や研究報告書、企業訪問等を通じて、研究開発成果の発信を積極的に行っている。また、共同研究・受託研究では、23テーマのうち6テーマで事業化に至っており、研究開発成果の活用も図られている。4
- ③ 平成27年2月に、中国、四国、九州（沖縄県を除く）の公設試験研究機関で初めて金属3Dプリンターを導入している。また、導入に先立ち、平成26年10月には、新たに「やまぐち3Dものづくり研究会」を立ち上げ、金属3Dプリンターの見学会や3Dデータ活用に関するセミナーを開催するなど、県内企業のものづくり力の高度化・ブランド化に資する取組を積極的に行っている。4
- ④ 山口県技術革新計画の承認支援件数は、支援した全ての企業において承認を得ることができた結果、目標件数の4件を上回る6件となり、年度計画を十二分に達成している。5
- ⑤ 国等の提案公募型事業の獲得件数は、目標件数の6件を上回る8件となり、年度計画を十二分に達成している。5
- ⑥ 研究開発・技術支援が事業化（商品化）に至った件数は、目標件数の8件を上回る10件となり、年度計画を十二分に達成している。山口大学や農林総合技術センターとの共同研究も事業化に至っていることから、関係機関との緊密な連携の下、事業化を視野に入れた研究開発を着実に進めていることが窺える。5

「中核的技術支援拠点」としての更なる機能強化

中項目別評価：a

- ① 第1期中期目標期間に締結した山口大学や山口フィナンシャルグループ等との連携協力協定の実効性のある取組として、新たに産学公金連携セミナーの共同開催や金融機関主催の相談会に職員派遣を行うなど、関係機関の連携により研究支

援と経営支援の両面から企業支援を行っている。 **3**

- ② 技術相談室に、技術相談対応の専任者を継続して配置するとともに、新たに開放機器の操作補助員を2名増員し、技術相談体制の強化を図っている。 **3**
- ③ 新たに食品技術に関する試験研究機器を2種類導入するとともに、農林総合技術センター等との共同研究が、農林水産省補助事業「農林水産業の革新的技術緊急展開事業」に2件採択されるなど、地域資源を有効活用し、6次産業化・農商工連携による研究開発を促進するための取組を積極的に行っている。 **4**
- ④ 新事業創造支援センターについては、企業ニーズに応じて、1企業最大2室利用できるよう入居要件を見直し、企業の利便性の向上、施設の利用促進を図っている。 **4**
- ⑤ 技術相談件数は、目標件数の3,300件を上回る3,815件となり、年度計画を十分達成している。 **4**
- ⑥ 訪問企業数は、目標数の230社を上回る348社となり、年度計画を十二分に達成している。 **5**
- ⑦ 開放機器・依頼試験の利用件数は、目標件数の3,040件を上回る3,699件（開放機器3,078件、依頼試験621件）となり、年度計画を十二分に達成している。 **5**

(イ) 業務運営の改善及び効率化に関する事項 **大項目別評価： (b)**

運営体制や経営資源配分の継続的見直し **中項目別評価： b**

情報ステーションについては、リニューアルを行い、新たに飲食可能なスペースを確保し、センター利用者の利便性の向上に努めている。 **3**

職員の職能開発の計画的実施 **中項目別評価： a**

新たに知的財産マネジメントに関する職員研修を取り入れ、研究成果の企業への円滑な移転に向けた職員の職能開発を積極的に行っている。 **4**

法人サービス業務の「見える化」の推進 **中項目別評価： b**

ホームページを刷新し、イノベーション推進センターのサイトの開設や各技術グループのページの追加を行うなど、内容の充実を図るとともに、新たにホームページの管理等を行う担当職員を配置し、研究成果等の情報発信を行う体制を強化している。 **3**

コンプライアンスの確保 **中項目別評価： b**

ハラスメント防止等をテーマに、外部講師による全職員対象の職員研修を計画し、職

員のコンプライアンス意識の向上に努めている。 3

情報管理の徹底 中項目別評価： b

情報漏洩防止については、職員研修による情報セキュリティポリシーの周知徹底やセキュリティ機能付きUSBメモリの導入など、必要な対策を講じている。 3

危機管理対策の推進 中項目別評価： b

業務継続計画（BCP）については、研修参加により必要な情報を収集するとともに、骨子を作成するなど、平成27年度の運用に向けた取組を着実にしている。

3

(ウ) 財務内容の改善に関する事項 大項目別評価： (a)

平成26年4月からの消費税率引き上げに伴い、開放機器、依頼試験、施設使用料等の見直しを迅速に行っている。また、競争的資金を積極的に獲得し、新たな試験研究機器を導入するとともに、導入機器については、年度内に開放を行うなど、自己収入の適切な確保に努めている。 4

(エ) その他業務運営に関する重要事項 大項目別評価： (b)

来庁者数は、目標数の11,000人を上回る11,875人となり、年度計画を十分達成している。また、施設の利用促進のため、県内工業高等学校の生徒による施設見学等を積極的に受け入れている。 4

(3) 従前の評価結果等の法人の業務運営への活用状況

第1期中期目標期間における業務の実績に関する評価において、評価委員会が中期目標の未達成を指摘した項目は無かったものの、第2期中期目標の達成に向けて、引き続き業務改善等に取り組んでいる。

(4) 法人による自己評価結果と異なる評価を行った事項

なし

8 法人に対する勧告

なし

9 法人からの意見の申出とその対応

なし

10 項目別評価結果総括表

(別表のとおり)

別表 平成26年度項目別評価結果総括表

(大項目) (中項目) (小項目)	中期計画 における 対象細項 目数	年度計画 における 対象細項 目数	細項目別評価の評点内訳 (個数)					細項目別 評価の評点の 平均値	小項目 別評価の 評点	各小項目のウエイト		中項目別 評価 (加重平 均値)	各中項目のウエイト		大項目別 評価 (加重平 均値)	各大項 目のウ エイト	全体評価 (加重平 均値)
			5 点	4 点	3 点	2 点	1 点			計	配分		考え方	配分			
全体評価	34	34	7	10	17	0	0	34	3.7								
第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	23	23	7	7	9	0	0	23	3.9								
1 戦略産業の育成・集積に向けた地域イノベーションの推進	2	2	1	1	0	0	0	2	4.5								
(1) 戦略産業分野における研究開発を支援する体制の整備	1	1	0	1	0	0	0	1	4.0	4	0.5	s (4.5)	0.4	戦略産業の育成・ 集積に向けた地域 イノベーションの 推進に重点的に配 分	a (4.2)	0.7	A (3.9)
(2) 産学公や企業間連携による研究開発・事業化の促進	1	1	1	0	0	0	0	1	5.0	5	0.5						
2 中小企業力の向上に向けたものづくり力の高度化・ブランド化の推進	9	9	4	3	2	0	0	9	4.2			s (4.3)	0.3	実用化研究への重 点的取組に重点的 に配分	a (4.2)	0.7	A (3.9)
(1) 事業化戦略を踏まえた実用化研究への重点的取組	1	1	0	1	0	0	0	1	4.0	4	0.3						
(2) 研究開発成果の普及とその活用	2	2	0	1	1	0	0	2	3.5	4	0.2						
(3) 各種技術研究会活動の積極的展開	1	1	0	1	0	0	0	1	4.0	4	0.2						
(4) 研究開発計画策定や資金獲得の支援	1	1	1	0	0	0	0	1	5.0	5	0.2						
(5) 数値目標	4	4	3	0	1	0	0	4	4.5	5	0.1						
3 「中核的技術支援拠点」としての更なる機能強化	12	12	2	3	7	0	0	12	3.6			a (3.6)	0.3	いずれも重要な取 り組みでありウエ イトは等分に配分	a (4.2)	0.7	A (3.9)
(1) 効果的かつ切れ目のない企業支援の一層の充実	1	1	0	0	1	0	0	1	3.0	3	0.2						
(2) 技術相談の充実	1	1	0	0	1	0	0	1	3.0	3	0.2						
(3) 新たな技術課題の掘り起こし	1	1	0	1	0	0	0	1	4.0	4	0.2						
(4) 先端的試験研究機器の整備等による技術支援サービスの充実	6	6	0	1	5	0	0	6	3.2	3	0.2						
(5) 数値目標	3	3	2	1	0	0	0	3	4.7	5	0.2						
第2 業務運営の改善及び効率化	6	6	0	1	5	0	0	6	3.2								
1 運営体制や経営資源配分の継続的見直し	1	1	0	0	1	0	0	1	3.0			b	0.2	法人サービスの見 える化・人材育 成・運営体制に重 点的に配分	b (3.2)	0.15	A (3.9)
2 職員の職能開発の計画的実施	1	1	0	1	0	0	0	1	4.0			a	0.2				
3 法人サービス業務の「見える化」の推進	1	1	0	0	1	0	0	1	3.0			b	0.3				
4 コンプライアンスの確保	1	1	0	0	1	0	0	1	3.0			b	0.1				
5 情報管理の徹底	1	1	0	0	1	0	0	1	3.0			b	0.1				
6 危機管理対策の推進	1	1	0	0	1	0	0	1	3.0			b	0.1				
第3 財務内容の改善	2	2	0	1	1	0	0	2	3.5								
1 自己収入の確保	1	1	0	1	0	0	0	1	4.0			a	0.6	自己収入の確保に 重点的に配分	a (3.6)	0.1	A (3.9)
2 経費の抑制	1	1	0	0	1	0	0	1	3.0			b	0.4				
第4 その他業務運営に関する重要事項	3	3	0	1	2	0	0	3	3.3								
1 施設設備の適切な管理	2	2	0	1	1	0	0	2	3.5			a	0.5	いずれも重要な取 り組みでありウエ イトは等分に配分	b (3.3)	0.05	A (3.9)
2 環境負荷の低減	1	1	0	0	1	0	0	1	3.0			b	0.5				

※小項目がない中項目については、細項目別評価の評点の平均値により評価を行う。